



新春のお慶びを申し上げます。
昨年も公明党へのあたたかな力強いご支援、
誠にありがとうございました。
今年も皆様のご支援に応えるべく、精一杯働いて参りますので、何卒よろしくお願ひ申し上げます。



平成29年12月議会から

《野火止用水の保全と周辺の生活環境の整備について》

これまで野火止用水沿いの市民の方から野火止用水周辺の雑木林の管理について多くのご要望を頂いて参りました。ご要望の多くは樹木が高木化したことによる困りごとであり、その都度、担当部署に連絡し出来る限りの対策を行ってもらいました。しかしながら、住民のご要望に応えきれてない状況があり、今回あらためて議会で質問致しました。

野火止用水は1655年に玉川上水の分水として整備され貴重な生活用水として活用されてきましたが、生活スタイルの変化から昭和48年分水を停止。その後、都民の清流復活を望む強い要望で東京都の歴史環

境保全地域となり昭和59年に清流が復活しました。

平成19年に、地方分権により野火止用水の財産権・管理権は東大和市に譲渡され、流域6市と連携し管理しています。野火止用水の管理には現在でも多額の費用を要しており、今まで以上の管理をするには財政を含めて東京都や近隣市との調整が必要であるとの答弁でした。野火止用水の保全には、用水路を原型のまま残すこと、隣接樹林地を明るい雑木林として管理することの2つが方針として定められていますが、歳月の経過によりどちらの保全も十分とは言えない状況であります。そこで、現在行っている安全性を確保する管理から、樹木の萌芽更新など計画的な管理を行い、水と緑の環境を守り、近隣住民の生活環境の整備も行ってもらいたいと訴えました。

《残薬について》

病院で処方されるお薬を飲み残していませんか？厚生労働省の調査によると、家庭にあると思われる残薬の金額は年間500億円にもなります。薬を処方通りに飲むことは、病気の治療のため勿論大事なことですが、医療費の観点からも大事な問題です。高齢になり複数の病院でかかるとどうしても薬が増えてしまい、自己判断で飲まないこともあります。そのため、現在でもお薬手帳を使って薬剤師さんが確認できる仕組みとなっていますが、抜本的な解決にはなっていません。他の自治体では「残薬バック」などを配布して薬の管理をしているところもあります。東大和市でも残薬に対する取り組みを医師会や薬剤師会と連携し取り組んでもらうよう要望しました。

尚、現在でも残薬を含むお薬のことについては薬剤師さんが相談に乗ってくれます。



平成29年9月議会から

« 東大和市の平和事業・平和教育について »

2017年7月7日国連本部で「核兵器禁止条約」が採択されました。この条約は、核兵器を違法とする国際規範が初めて示された画期的なものです。折しも、2017年は公明党の平和運動の原点である「原水爆禁止宣言」が発表されてから60周年であります。そこで、あらためて東大和市の平和事業・平和教育について質問致しました。

東大和市では、旧日立航空機変電所を戦災建造物として保存し「平和のシンボル」として、毎年8月15日を中心に行っています。そのことを継承しながらも、東大和市が伝えたい平和のメッセージを、過去の歴史を正しく伝えながら、近隣市とも連携して、さらに推進してほしいと要望しました。



* 議会の様子はインターネットで映像配信しています *

地域実績

新堀1丁目に
街灯がつきました！



元気ゆうゆうポイント事業がスタート！ 公明党の提案・要望が実現しました



昨年12月より、東大和元気ゆうゆうポイント事業がスタートしました。これは、市民の皆様が日常的に身近な場所で健康づくりに励んでいただけた仕組みとして、公明党市議団が粘り強く提案、要望を重ねてきたものが、実現したものです。

具体的には、おおむね65歳以上の方が、登録団体（現在44団体）が主催する元気ゆうゆう体操、介護予防等のサロン活動に参加すると1回に1ポイントが付与されます。

このポイントを30ポイント貯めると景品と交換できます。

ポイントを貯めるための手帳の入手方法、登録団体や活動日、活動場所等の詳しい情報は、社会福祉協議会（電話042-564-0012）が窓口になっていますので、お気軽にお問い合わせください。



私たち公明党市議団5名は、本年も異体同心の団結で、市民の皆様のお役に立てるよう、全力で働いてまいります。今後とも、より一層のご支援、ご指導を賜りますよう、心からお願い申し上げます。

※写真左から

あらはた伸一、きどおか秀彦、東口まさみ、なかま建二、佐竹やすひこ



お問合せ・ご意見・ご要望は
東口まさみ後援会

TEL/FAX 042-564-4630
東大和市仲原 2-8-10